

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL : 077-569-0351

施設の利用について

残暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市との協議で決定した9月からの施設利用に関する内容を下記いたします。主な変更点としましては、8月7日(金)より**草津サロンが当面の間、中止（再開時期未定）**となっております。なお、今後の状況により皆さまの健康と安全を考慮し、再度利用制限をさせていただく場合がございます。何卒ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 期間 **9月1日（火）から** （再度、利用を制限させていただく場合はお知らせします）

2 内容

貸館	対策の上、 <u>利用可能</u>
教養文化講座	①一緒にごはん ②みんなで歌おう ③楽しいスポーツ については引き続き 休講 (飛沫感染のおそれが大きいため) そのほかの講座に関しては対策の上、 <u>開講</u> （※一部内容変更）
日常訓練室（リハビリ室）	リハビリ指導（毎週火・木）は引き続き 中止 自主トレーニングは対策の上、 <u>利用可能</u>
草津サロン	当面の間、 中止 （飛沫感染のおそれが大きいため）
ホッとタイム	対策の上、 <u>開講</u>
卓球サロン	引き続き 中止

3 ご利用時にお願いしたいこと

- アルコール液での手指消毒、マスクを着用する
- 37.5度以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控える
- こまめに換気を行う（換気扇、窓や扉を開ける）
- 座席は最低1m（できれば2m目安）の間隔を開ける
- <貸館>代表の方は参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を提出する
（感染の疑いがある者が発生した場合のため）
- <貸館>基本的には収容人数の50%の人数での利用、使用時間をできるかぎり短縮する
（例）学習室Aであれば10名程度、Bであれば15～20名程度を目安とします